

日 時	平成26年1月31日（金） 14:00～16:32	場 所	下関市商工業振興センター 3階会議室
委 員	横山眞佐子会長、宮川雅美副会長、小川雅美委員、石川敏恵委員、下田佳子委員、宗田由美委員、小林淳子委員、田中義道委員、中川浩一委員、藤村整市委員、若松佐織委員、藤原康子委員 （欠席）梶山正迪委員、今村方子委員		
事務局	[福祉部] 山根部次長、木村参事（こども育成課長）、西川参事（こども家庭課長） [教育部] 藤井学校教育課長補佐 [保健部] 大西健康づくり課長、金子健康づくり課主任助産師 [下関市子ども・子育て新制度準備室] 光吉室長、藤岡主幹、大井主査、森永主査、上野主査、田中主査、栗原主査、加藤主任、前田主任、工藤主任、峰岡主任、飯田主事、大石主事 [コンサルタント] 株式会社サーベイリサーチセンター 三村課長		
傍聴者	1名		
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 下関市子ども・子育て審議会第3回次第 ▶ 子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案） ▶ 基本指針の主な記載事項 ▶ 下関市子ども・子育ての新しい計画づくりのためのアンケート調査調査結果報告書（速報 H26年1月22日） ▶ 教育・保育の量の見込みの算出について（中間報告） ▶ 教育・保育の提供区域の設定について ▶ 下関市子ども・子育て支援事業計画の構成（案） 		

○ 横山会長

それでは皆さん、お忙しい中おいでいただきましてありがとうございます。ちょうど時間になりましたので、今村さんが、今頃駐車場で走っていらっしゃるかと思えますけれども、始めさせていただきます。本日の委員の出席状況について事務局からお願いします。

○ 田中主査

本日、梶山委員からご欠席される旨ご連絡をいただいております。また、今村委員がまだお見えではありませんが、現時点で、委員全14名のうち12名のご出席をいただいておりますことをまずご報告させていただきます。

また、この度行いましたニーズ調査について、本日の会議にて速報としてご報告をさせていただきますが、調査の実施とあわせ、支援事業計画の策定についてサポートしていただいております、株式会社サーベイリサーチセンターの三村課長です。ご紹介させていただきます。

○ 横山会長

昨年につき、また新しい年を迎えました。

今日の進行については、式次第にしたがって行いたいと思いますが、事前に資料をお配りして、読

んでいただいたと思いますが、今日また新たな資料が配付されているようですので、そのことについて事務局から、よろしくをお願いします。

○ 田中主査

事前にお届けいたしました資料、そして本日席上に配付させていただきました資料について、お手元の配付資料一覧表にまとめさせていただきましたのでご確認をお願いしたいと思います。

<資料確認>

○ 田中主査

1点、補足させていただきます。

事前に配付させていただいています資料の一つ、子ども・子育て支援法に基づく基本指針(案)、これは昨年8月に国の子ども・子育て会議の中で固められたものです。新しい制度の意義、理念からはじまって、この審議会でも審議していただきます子ども・子育て支援事業計画において必ず記載しなければならないもの、あるいは任意に記載していく項目まで指針として示されています。

本日は特にこの資料をご説明する時間を設けていませんので、ぜひ3月までにはご一読をお願いしたいと考えております。

○ 横山会長

それでは、この次第に沿って進めたいと思います。

最初に、アンケート調査、ニーズ調査を実施いたしました。その結果の報告を事務局からお願いします。

○ 田中主査

ニーズ調査の結果報告については、速報という形で事前に報告書をお送りいたしました。最終的なもの、報告書につきましては3月にはまとめてお渡しできようかと思います。

まず、お送りしました資料について、訂正が数か所ございます。申し訳ありませんが、ここで訂正させていただきます。

最初に5ページです。真ん中あたりに「1週あたりの就労時間…」とありますが、正しくは「1日あたりの就労時間…」となります。

続いて、26ページをお開きください。「小学校就学後の放課後の過ごし方」とありますが、これは未就学のお子さんを対象に子どもさんの放課後の過ごし方の希望をお尋ねしている部分でありますので、「小学校就学後の放課後の過ごし方」と改めたいと思います。

そして、27ページから30ページにかけて、「地域の子育て支援拠点事業」や「地域の子育て支援センター等」と出てきますが、正しくは「地域の子育て支援サービス」となりますので訂正させていただきます。

大変失礼いたしました。訂正については以上ですが、他にもお気づきの点等ございましたら頂戴したいと思います。

事前にご一読いただいているという前提で、ご質問等ございましたら承りたいと思います。

○ 横山会長

いかがでしょうか。読まれて、ここはおかしかったのではないかとということも含めて、どうぞ。

○ 委員

これだけの資料を、それぞれのお一人の頭で読み解くというのは、なかなか難しいと思います。作成した側は恐らく何人がかりかでされていると思うのですが、質問というのは、先程の読み込みの訂正ぐらいにしかありません。中身についての質問が、本来の議事かと。基本計画に今後盛られようとするにあたって、このアンケートの中で、計画の中に盛り込む際にポイントとなる項目があると思います。そのことについて、若干の説明、解説をいただいた上で、その次に質問としていただいた方が、私はいいと思います。

今後、計画をつくるのですよね。計画づくりにあたって、このアンケートが概要の一つになると思います。このアンケートの中の、この項目とこの項目についてはこうでしたという、少なくとも大事な項目について概要を言っていた方が、我々はありがたいです。

○ 横山会長

このニーズ調査の結果の中で、下関市がこれからつくっていく計画において、ここは大事だった、このような結果が出たというのは大事であるというポイント、説明をいただけますか。

○ 田中主査

はい。このアンケートの分析を確実にできているかという、実はそうではないので、今から作業させていただきます。

これまで次世代育成支援行動計画というのを持っておりまして、5年ぐらい前に、少し内容は異なりますが、やはりアンケートを行い、計画をつくったものがございます。その計画、実施内容に対しての反省、評価、これまでの5年間、10年間の評価というものを、このアンケート結果から汲み取り、次の活動、計画につなげるというようにもしております。

今回の調査項目において、5年前に行ったアンケートの項目と同じものがいくつかありまして、5年前の状況と比べているグラフ等も今回お示ししています。

そこにおいて何点か、5年前に比べて少しずつ良い方向の数字に出ているものがあります。この5年間で頑張っています、というような数字が出ているのですが、一方で、虐待のところ、悪い方向で少し数字が変わっているというのが見受けられました。これはもっときちっと分析もしたいのですが、子育て世代の意識が変わっていったことによるなど、いろいろなことがあると思うのですが、虐待については、少し悪い数字になっています。

そういったものがまだ完全ではないのですが、ざっと見させていただいた中での状況でございます。

もう一つ、支援事業計画をつくるにあたって、一番ということはないのですが、見込みの量に対する供給体制が大きくなるのですが、このアンケートを使っての見込みの量というのは、別途ご報告しようと思っています。といっても、まだ見込みが出ていません。どのようなことを今からやって、その量を出していくというご説明はさせていただきたいと思っております。今日のところは、ご容赦をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 委員

まず、アンケートの集計のスタイルで非常にわかりにくかったことは、アンケート調査の問のナンバーと、この調査の結果報告書の並びが同じではないことです。だから私の頭の中には、アンケートの問の項目が若干残っているので、その問の回答がどこにあるのか探すのに、たいへん時間がかかりました。どうしてこのような整理の仕方をしたのでしょうか。事務的な話なのでこれはあまり深く追及しません。

そして私の要望として、アンケート結果の33、34ページについてです。市の子育て支援施策から、下関市は子育てがしやすいと思うか、思わないか、その次に支援として何を望むか、これをリンクした形で集計してくださいという要望を私は文書で出しました。その結果が33、34ページでそれなりにリンクさせ整理してくださっているのですが、これでいいと思います。

そこで34ページの結果は、ぜひ計画の中で十分な配慮をしていただきたいと思います。というのは34ページのこのグラフは濃い網かけが「しやすいと思う」、薄い網かけが「しやすいと思わない」ということです。「しやすいと思わない」という棒が「しやすいと思う」という棒よりも長い項目については、ぜひ充実させるという方向で計画を立てていただきたいし、なおかつ認定こども園の話が主だと思えますし、そこに期待する回答が多いと思います。こうしたところを計画に十分反映させていただくことをぜひ要望したいと思います。よろしく願いいたします。

あとは圏域の話について、これは別の資料になっていますので、その時に発言をさせていただこうと思います。

○ 横山会長

一応、この表に数字を当てはめて、そして項目の上のところ、それぞれの関係を記述されて、それなりにまとめてあります。ですが、この全体の中で、どこがこれから皆さん考えていく時に大事なところかというのが、このように全部並んでしまうと読み取るのに苦労するということだと思います。

○ 委員

アンケートの番号と、この整理の番号がリンクしてないからだと思います。

○ 横山会長

後で整理をお願いします。

○ 木村参事

アンケートの単純な集計結果は、本日席上に追加資料として配付させていただきました。

この単純な数字だけでは見えてこない部分をクロス集計しまして、この数字とこの数字と合わせて、このような状態の人が、こんなことをしていますということを全部掛け合わせて、このような状態にある人間がこのような希望をされているということがわかるように集計してつくったものが速報の報告書です。速報の報告書の中でリンクしていないように見えるのはこのためです。

単純な集計の数字を確認されたい場合は、今日お配りしたもので、問ナンバーに沿ってご確認いただけます。本当に単純な数字でございます。

○ 委員

今日いただいた、この単純な問の答えが、アンケートの調査報告書の何ページにあるということを伝えていただくとわかりやすいです。そういう親切心がほしかったという感想です。

○ 横山会長

なかなか表現も難しいですね。委員もそれだけ一生懸命読んでくださったということですね。

他にこのアンケート調査の中で、出てきた事実で、ここが重要ではないか、このような結果が出ているということはありませんか。

○ 委員

私は西市こども園で勤務しています。このアンケートから、やはり新しい認定こども園への期待度の大きさが表れている集計だと感じました。

私達が今、抱えている課題もアンケートの中にあるように思いましたので、この27年度に向けて、今、現存するこども園自身も、このような皆さんのご希望に応えられるようにしていかなければいけないと強く思いました。

○ 委員

どこの結果でそうお感じになったか伺っていいですか。

○ 委員

具体的には18ページになります。先生や職員などの対応、そして教育・保育の方針、内容など、ここに要望する内容が出ていて、これはすなわち、こども園に対する期待なのだと読み取りました。

○ 横山会長

まだお目通しがなかなかできていないと思いますが、今日いただきました自由意見の中に、やはり幼稚園と保育園が一緒になったものを希望するというご意見もありました。

○ 委員

私も読み込めてはいませんが、アンケートというのは、先程、事務局から説明があったように、クロス集計ということで、いろいろなものを結びつけながら、その中から何を抽出するのか。ただ、例えば27ページを見ていただきますと、地域の子育て支援サービスの利用状況ということで、子育て支援拠点事業、いわゆる子育て支援センターの項目の中で、利用している、現在利用していないということは別にして、事業を知らないという事実があります。

我々は、支援センターの事業を行っているので、市も含めてこれをどのように周知、お知らせしていくか、知恵を絞らないといけないということがわかります。

先程も認定こども園の話が出ましたが、この自由意見で、今ざっと1ページだけ見ると、実は認定こども園とは何なのか、これがよくご理解できていないのではないかと、これは少し捉え方が違うのではないかとという回答が、いろいろなところたくさんありました。このこども園というのがかっこ書きで出てきますが、自由に使えるような、非常に都合のいいような施設のように書かれています。そういった言葉の定義や、これは何を指して、どういった機能を持っているのかということ、必ずし

も十分理解された上での回答ではないかもしれないということです。

ですから、いろいろなことを読み取りながら、我々も考えていかなければいけません。特に自由意見を見てみると、いろいろなことが書いてあります。例えば、保育園に対する意見で、教育がないというような書き方がしてあります。本来保育園は、養護と保育が一体化して、もちろん0歳から教育がある前提で保育を行っています。今、3歳以上は、法的には学校教育と言われるところの教育であって、だからこれが例えば認定こども園になったときに、やはり保育園に教育はないという話になって、皆やはり、こども園でないといけない、あるいは幼稚園でないといけないという話が加速しかねないような印象もあります。

実は全国でも、いろいろなところの研修会等に出ると、大学の先生も含めてそのような危惧がありますし、その点が今も議論され続けています。そういう意味では、アンケートに答えられる方が、必ずしも理解できた上での回答ではないということを、前提として踏まえておかなければいけないと思いました。

○ 横山会長

これから子どもをどこかの園に預けようという、初めてのお子さんをもつお母さん、お父さんは、幼稚園、保育園、認定こども園という新しいものがあるといっても、それ自体が何なのか、なかなかわかりづらいと思います。だから新聞等で見たとしても、プロフェッショナルの方達でも、今、どのような中身なのかということが、非常にわかりにくくなっています。これが全て正しい回答ではなく、理解した上での回答ではないかもしれないということもご承知いただきたいと思います。

○ 委員

私は幼稚園に勤務していますが、私がこれを読んだ時に、正解、正解ではないということではなくて、一般の方達はこのような認知度なのだと受け止めました。

だから保育園に対してはこのように一般の方達は捉えているし、こども園に対する希望というものもこのようなことです。実際に回答率が52.6%で、半分ほどしか出ていないので、残りの半分の方々から出なかったということ自体が、よくわからなかったためかもしれません。回収数がもう少し増えれば、さらにいろいろなことが把握できると思います。一意見として、実際これはこのままで捉えるべきだと感じています。

実際、職場にいる者としては、このようなことは何となく感じていました。それがこの実際の数字になったときには、全く予想がつかなかった内容ではなくて、このような内容はずいぶん前から感じていました。保護者は理想として3人ぐらい子どもが欲しいと言いますが、実際の子どもは少ない。それは預けにくいとか、そのような環境にあるわけではないので、実際にはそのような生活になっている。だから今度は、3人欲しければ3人産めるような環境をいろいろ考え、ここにあげられているようなことに、できるだけ応えていけるものを入れていかなければいけないと思います。

また、内容を見てみると、子育てについて何が楽しいかという問に対して、心情的に子どもと一緒にいる時間が楽しいという、いいところを割と書いてくださっています。実際には、このような育てにくいところがあるので、子育てが楽しくないという数字には一概になっていません。今の下関では、半分以上の方が子育てはしにくいまちとは捉えられていなかったのも、細かい点をもう少し考察して、今からのこども園に対する内容を周知してもらうための、今からの努力事項がたくさん入っているものと私はこの結果を捉えました。

○ 横山会長

制度が変わるときというのは、一番利用する人達がわからないままに変わってしまって、皆、そこから選択するようになりがちです。やはり子どもを預けるということはずごく大事なことで、これから未来の子どもを育てることを考えれば、皆の理解が深まるような努力を、役所はしないといけません。

○ 委員

32 ページの結果報告で、地域別に「子育てがしやすい町だと思うか」という回答の帯グラフを見ると、上から4つの、旧下関市域の地域と、旧郡部の4町とが、歴然とパーセンテージのばらつきが違うように思います。この地域別の町だとわかるのかということと、先程言われたクロス集計という集計をリンクさせていただいて、例えば私が住んでいるのは豊浦地域ですが、豊浦地域の人間が、「どちらかと思う」と「思わない」のは、具体的にはどのような項目なのか、地域別に分析したデータが出れば、地域ごとに力を注ぐべきことがわかってくるのではないかと思います。

いろいろな施策において市域全体を同じ色で染めるという形になりつつあります。もう多くが既になっていると思います。私は、それはよくないと思っています。市長が地域内分権と言っていますが、この言葉が適切だとは少しも思いませんけれど、地域の特色というのは、福祉や子育てにあってもいいと思います。そういう意味で、この地域の「思う」、「思わない」のパーセンテージと、その項目とをぜひリンクさせて、思わない項目について力を入れるような計画を考えていただきたいと思います。

○ 横山会長

おっしゃるとおり地域ごとの特色というのは、これに配慮しながらやっていかないといけないと思います。

○ 委員

32 ページについて、私は母親クラブで旧4町の方達との会合を年に3回程度持っていますが、母親の立場としてみると、この豊北町の「思う」、「どちらかと思う」というのが極端に少ないのは、こども園ができてからの母親達の戸惑い、まだ慣れていないことがあるためではないかと思います。そこで20年度がどういう状況だったのかについて知りたかったです。

豊田は満足している方がかなり多いです。45 ページの「社会全体で支えられているか」というところも高いです。

今のお母さん達と話していると、母親の感覚からすると、幼稚園や保育園や認定こども園というのが、自分が育てたところからはじまっているので、今新しく認定こども園をつくるにあたって、母親がどう選択しようか、どこに連れて行こうかと悩んでらっしゃることが、育てやすいまちかという間に対して表れているのだと思いました。

○ 委員

今の話にもリンクするところですが、やはり旧4町は元々人とのつながりがあるところ。やはり、子育てについては、人と人をつないでいく、紡ぎ合う中で営まれていくものだと思います。そういった意味では、先程、委員が言われたように、地域性をしっかり生かしていくような施策は、とても大事だと感じています。

まさに支援センターや拠点事業などは、この薄くなった空気を、例えば旧市内でも少しでも拠点をもって人と人とをつないでいこう、本来であればこのような取組を行っていくというバックボーンがあって、お母さん同士の触れ合いであったり、子ども同士の触れ合いを行っていくという事業です。

この27ページのデータで、地域子育て支援拠点事業を利用しているというグラフをご覧くださいますと、この13.7%という数値を見たときに大変ショックを受けました。というのも、平成20年のときには16.4%、平成15年のときにも16.8%ということでした。もちろん、就学前の子どもたちの対象の数値なので、当然保育園、幼稚園に通っている子どもさんを除いて、0歳、1歳、2歳の保育園の子どもたちを除いて、地域にいるお母さん方が、この程度しかまだ利用されていないのかと思ったときに、先程、また別の委員が言われましたが、これを見ると支援センターももっとがんばっていかないといけない、地域に働きかけていかないといけないのかという意味で、大きなデータをいただいた、また宿題をいただいたと感じています。

もちろん下の図を見ていただければ、全体としては利用しているのが26.7%だとわかります。この「利用している」という部分がわからなかったのですが、どういう意味なのか聞くと、教育・保育施設を利用しているという意味で、「利用していない」というのは、教育・保育を利用していない人たちにとって、「利用している」、「利用していない」という意味だそうです。

したがって、利用していない方々、お母さん方にとってみれば、35から36%の方が拠点事業を利用しているということなのです。それよりも、利用しているのが就学前の子どもさんのある世帯で13.7%とあまりにも低かったので、今後、特に広報については力を入れていきたいと思いました。

○ 横山会長

その隣の28ページを見ましても、子育て支援サービスの認知度、利用度についてあって、どのようなものが認知されていないのでしょうか。特にショートステイ、トワイライト、一時保育というのは、ほとんど知らないという回答が出ています。では、どこでそれを知ったのかというと、やはり情報誌ちゃいるどなどということなのです。

認知していただくためのきめの細かい方法や制度、仕組みをつくっても、知らなければどうにもならないことですので、今回もこの点を審議した後に、本当に子育てしている方たちにお知らせできる形も一緒に考えてもらいたいと思います。

アンケート調査についてはよろしいですか。

では次に進みたいと思います。

○ 峰岡主任

それでは、本日配付させていただきました「教育・保育の量の見込みの算出について（中間報告）」の資料をご用意ください。

ここで断わりさせていただきたいのが、本日の次第にも掲げられています「区域ごとの量の見込み」ですが、実は量の見込み、いわゆるニーズ量の算出方法について、国からこの手引きが示されたのが1週間前であったこともあり、ニーズ量の算出作業が間に合っておりません。本日ご提示することができず、大変申し訳ありません。

つきましては、本日は下関市の人口推計、そしてニーズ量の算出に関する考え方だけの資料となり、こちらだけの説明となりますがご容赦ください。

もちろん本日、区域設定について審議いただいて、これをもとに区域ごとのニーズ量の算出作業を

進め、数値が揃い次第、早い段階で皆さまにご案内させていただけたらと考えております。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

はじめに人口推計からです。学齢でいえば小学校6年生まで、0歳から11歳までの平成31年までの人口を推計しましたのでご確認ください。

0歳から5歳までの年齢の人口に注目しますと、平成25年3月末時点で12,540人いる人口が、平成31年には10,716人と6年間でおよそ2,000人、ほぼ1学年分の人口が減少する見込みとなっています。少しショッキングな数値ではありますが、この人口推計が今後のニーズ量の把握にあたってのベースとなってまいります。

1枚めくっていただき、2ページをご覧ください。

ご家庭の就労状況などを類型別に示したのですが、上の段の表は、今回のアンケート調査の結果から算出しました、現状における家庭タイプの割合です。

下の段の表は、やはりアンケート調査において、就労見込そして就労希望をお尋ねしていますので、この結果を反映し、潜在的なものとしてのご家庭の状況を類型別に整理したものです。

上下の表を見比べていただければご理解いただけますように、現状を示しています上の表の家庭類型に比べて、下の表の潜在的な家庭類型では、タイプDに分類されています専業主婦(夫)の世帯2,251世帯が1,699世帯とぐっと減って、その分、父母ともにフルタイム、あるいはフルタイムとパートタイムの就労類型が増える結果となっております。

この潜在的な家庭の類型も、人口推計と同様に、教育・保育のニーズ量を算出するうえでの基礎となつてまいりますので、どうぞご理解ください。

それでは3ページをご覧ください。

ご家庭の類型をもとに、それぞれの子どもの認定区分を振り分けていく手順をお示した図になります。この手順にしたがって、3歳以上で保育を必要とされる子ども、いわゆる2号認定、3歳未満で保育を必要とされる子ども、いわゆる3号認定、3歳以上で2号認定以外の子ども、いわゆる1号認定と、認定区分ごとに振り分け、人口推計なども踏まえて、教育・保育の量の見込み、いわゆるニーズ量を算出していくようになります。

この度のアンケート調査がこのように、ニーズ量の算出に活かされていくということだけ、ここでご理解いただければ幸いです。

○ 委員

今の1号認定や2号認定、3号認定というのを初めて聞かれた方が多いのではないかと思います。

今度新しく27年度からスタートするにあたって、いわゆるそれぞれ個人が、介護と同じように認定を受けるわけですね。それが1号、2号、3号と認定に分かれるわけです。その認定によって、保育園に入れる、認定こども園、幼稚園に預けるといふように分かれていくわけです。

○ 木村参事

資料「教育・保育の提供区域の設定について」の4ページをお開きください。1号、2号、3号の認定について、少しご説明させていただきます。

1号、2号、3号の認定という言葉を使っていますが、実際には1号については認定ではありません。1号認定に関しては、保護者、子どもさんが下関市民であつて、就学前の施設に入るような年齢のお子さんであるということだけです。そして、こども園や保育園や幼稚園に入ることを希望されていて、

利用したいと申込をされた方、ということです。つまり、資格というのは、下関市民であり、その年齢であるということが1号です。

2号と3号は、今の保育園に行く資格がある者と考えてください。保護者が両親ともに働いている、また、ご病気などで、家庭で子どもをみることができない状態であるという方が2号、3号です。どうして2号または3号かというと、2号は大きいお子さんで、3号は小さいお子さんであるということです。どこに区切りがあるかということ、3歳というところで区切りがあります。

2号、3号についてはまさに認定です。認定にあたっての証明が必要となります。今でも保育園に行く時には勤務証明を取ってくる、具合が悪ければ診断書を取ってこられることをお話しております。

新しい法律では、きちんと明記されましたが、学校に行っている、今から就職したいので求職中である、今妊娠していてもうすぐ出産間際である、あるいは虐待を受けているというような理由、そのような家庭事情にあるのであれば、家庭で十分に保育ができない、保育園やこども園で子どもさんをみる方がいいので、認定となります。もう一つ言うと、その2号認定の方は、3歳から5歳までですので、幼稚園の対象の年齢でもあります。幼稚園の対象にならない家庭で保育ができないということの認定を受けた人が2号認定ということです。

1号認定というのは、認定ではないと最初に話しましたが、その家庭では誰もみることができなくても、おばあちゃん家に預けることができるから、うちは幼稚園に通わせたいと、実際に幼稚園に通わせている方もいます。このような方は、「保育ができない」ということを主張しないので、2号認定を受けません。本当にお母さんやお父さんが家にいて、子どもさんをみていらっしゃることも含めて、1号ということになります。

というのが、1号、2号、3号のご説明となります。よろしいでしょうか。

○ 委員

保護者の戸惑いについて先程のご意見にもありましたが、子育て支援法によって、すべての施設が認定こども園になるのではない。従来の幼稚園があつて、保育園があつて、新しい認定こども園があつて、また、新しい制度に乗っからない幼稚園もあると。その中で、それぞれの施設を利用するにあたっての各世帯、子どもさんについて1号、2号、3号と認定していくわけですね。

○ 峰岡主任

それでは続きまして、教育・保育の提供区域について、資料に沿って説明させていただきます。資料「教育・保育の提供区域の設定について」をご用意ください。

教育・保育の提供区域については、前回の会議でも議題に上げさせていただき、区域の事務局案についても提示させていただきました。先の会議では、区域を定めてこの区域がどう計画につながっていくのかといったご意見、ご質問がございました。

そうした中で区域については、小学校区単位が良い、逆にできるだけ広い設定の方が良いといった率直なご意見もいただいたところです。

前回会議の説明と重複する点もあるかもしれませんが、ここで少しお時間をいただいて、あらためて教育・保育の提供区域の設定と事業計画の位置付け、そして事務局の区域案について説明させていただきます。

資料2ページをお開きください。

子ども・子育て支援法第61条の規定に基づき、市町村は国の基本指針に即して子ども・子育て支援事業計画を策定することになります。

事業計画に記載すべきものとして、資料2ページに記載のとおり、区域ごとの5か年の教育・保育のニーズ量と供給量、さらに区域ごとの5か年の地域子ども・子育て支援事業のニーズ量と供給量について、計画に必ず記載しなければならないものとされています。

そこで具体的に計画にどのように記載していくかですが、ページが飛んでしましますが、資料の4ページをお開きください。資料4ページに掲載しているのが、具体的な教育・保育そして地域子ども・子育て支援事業のニーズ量と供給量についての掲載イメージです。

上の段の表が教育・保育の計画表です。区域、年度ごと、さらに1号、2号、3号認定ごとの量の見込み、つまりニーズの見込み量を記載し、これに対する供給量、いわゆる区域内の幼稚園、保育園あるいはこども園の利用定員を足し合わせた数を記載します。

少し解説しますと、表の中で、A地区の1年目では、2歳以下の保育を必要とする子どもさんのニーズ、つまり3号認定のニーズ量200人に対して、A地区内の保育園、こども園の足し合わせた定員が80人、地域型保育事業の定員が20人となっていますが、差し引き100人分のニーズに対して、区域内の施設では対応できておりません。そこで、2年目において、3号認定となるお子さんの受け入れ体制を保育園やこども園で70人、小規模保育などで10人ほど整備し、5年目にやはり小規模保育などで20人ほど整備して、5年間のうちにA地区での需給バランスを図るとした計画内容の例となっています。

下の段の表の地域子ども・子育て支援事業についても同じように、区域ごとに5年間で需給バランスを図る計画を記載するといったものになります。

区域と事業計画については、このようなイメージとなりますので参考までに資料でご紹介させていただきました。

それでは資料2ページに戻っていただけますでしょうか。ここで区域について整理させていただきますと、2ページ一番下にも記載していますが、区域は事業計画を策定するうえでの単位であるとお考えください。つまり、幼稚園、保育園、こども園または各種の事業を利用されたいというニーズがその区域にどれだけあるのか、もちろんニーズ、利用希望者のお住まいは区域の内外を問いませんので、その点で教育・保育の提供区域は、小学校や中学校の通学区域とは性質を異にいたします。

そしてそのニーズに対し、区域の中で幼稚園、保育園、こども園などの体制をどう整えていくのか、というものを計画していくにあたっての単位となるのが教育・保育提供区域となります。

それでは資料3ページをお開きください。資料3ページには、前回会議でも事務局からご説明しました、教育・保育提供区域の設定にあたってのポイントをあらためてまとめております。時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきます。

資料5ページをお開きください。資料5ページには、区域についての考え方、ポイントを踏まえて、事務局としての、教育・保育の提供区域、そして地域子ども・子育て支援事業と、それぞれの区域案とその考え方をお示ししているものです。

まずは、上から、教育・保育の提供区域についてです。

区域を考察するにあたり、この度実施しましたアンケート調査の間No.16-1で、利用したい幼稚園や保育園などの小学校区をお尋ねしております。これにご回答いただいた結果と、25年の5月1日時点の各小学校区内の幼児数をもとに、利用したい小学校区ごとの人数を試算したものが、A3版の折り込み資料の試算表となります。

資料の数字が小さく申し訳ありませんが、縦の列、上から養治小学校区から一番下までの角島小学校区と校区ごとに示していますのがお住まいの校区。さらに横の行、一番左の養治小学校区から一番右の角島小学校区とやはり校区ごとに示していますのが、幼稚園や保育園、こども園などの施設の利用したい場所（校区）となります。

表のマスの中の上段の数値が利用希望の試算人数、下段がアンケート調査結果による希望率になります。

表の見方としましては、一番上の養治小学校区を見ていただいて、養治小学校区の子どものうち、養治小学校区内での施設を利用したいと思ってる方が45人で28.6%、文関小学校区内での施設を利用したいと思ってる方が34人で21.4%とみていただくようになります。

今度は一番下の角島小学校区を見ていただければ、角島小学校区の子どものうち、神田小学校区内の施設を利用したいと思ってる方が23人で88.9%、角島小学校区内の施設を利用したいと思ってる子どもが3人で11.1%という具合です。

こちらの小学校区ごとの試算表の数を積み上げたのが、A4ヨコの資料の、中学校ごとの試算表、そして事務局案である10区域ごとの試算表となっています。

○ 木村参事

A3版の資料で補足させていただきますと、0歳から5歳までの就学前の子どもが各小学校区に何人いて、どこの校区の施設を利用したいか、具体的には養治小学校区内の158人の就学前の子どもがどこの小学校区の幼稚園、保育園、こども園に行きたいかというものを示しており、また角島小学校区の26人の就学前の子どもがどこの小学校区の施設を利用したいかというものを示しています。

○ 峰岡主任

これら3つの表をご覧いただければ、どの地域の子どもが、どの地域の施設を利用されたいと考えてらっしゃるのか、ざっとしたところでご理解いただけるのではないかと思います。

それでは資料の7ページをお開きください。

ご覧いただきました試算表に基づいて、区域設定にあたって、小学校区、中学校区、事務局案である10区域について考察したものが、7ページ右下に掲載しています表となります。

考察の視点としましては、校区・区域内での利用希望、そして校区・区域内の子どもの数、さらに幼稚園や保育園など施設の整備状況、またその見通し、そして居宅からの通所の利便性、と4項目から考察させていただきました。

考察内容については、表中に記載しているとおりです。

こちらを踏まえまして事務局といたしましては、教育・保育提供区域について、10区域を案とすることで整理させていただきました。

参考情報となりますが本市の地域包括支援センターの設置にあたっての市内の日常生活圏域の区割りとしては、本庁、彦島、山陽、山陰、菊川、豊田、豊浦、豊北の8つに区割りしています。

さらに、市の保健センターの設置については、唐戸、彦島、山陽、新下関、菊川、豊田、豊浦、豊北の8つの設置となる予定です。

また、他都市の区域の検討状況について少し紹介させていただければ、下関市の事情と異なるのは当然ではありますが、行政区や中学校区の組合せによって、県内の山口市が7区域、中核市では、船橋市が5区域、大津市が7区域、高松市が7区域、岡崎市が8区域、豊橋市が9区域とされていま

す。議論が進められているところではこのように整理されている状況です。

なお、繰り返し説明いたしますと、教育・保育提供区域はあくまで需給調整のための計画においての単位です。

したがって、それぞれの区域内で需給バランスを取ることを視野に、どんな類型で、どんな規模の施設を、どこに、いくつ置いて提供体制を整えるかについては、施設の設置者の意向によります。よって結果的に、区域が広大であったとしても、小学校区に1つあるいは2つ以上、また中学校区に1つとか、施設が整備される区域も出てくる場合がありますので補足させていただきます。

それでは続きまして、地域子ども・子育て支援事業の各事業の区域案について、ご説明いたします。

恐れ入ります、資料の5ページに戻っていただきます。新しい制度の中で、地域子ども・子育て支援事業として整理されます事業が13事業ほどございます。

国の基本指針によれば、原則として、地域子ども・子育て支援事業の区域については、教育・保育提供区域と同じ区域設定にすべきとされています。

こちらの原則、そして事業の性質、現在の事業実態を踏まえてそれぞれの事業の区域について事務局案を整理させていただいています。

一時預かり事業については、現在でもすべての保育園で実施していること、また幼稚園で行われている預かり保育が、新しい制度のもとでは一時預かり事業に位置付けられることから、教育・保育提供区域と同じ区域設定とすることを案としています。

延長保育については、保育園、こども園で行われる性格のものですから、こちらにつきましても、教育・保育提供区域と同じ区域設定とすることを案としています。

地域子育て支援拠点事業については、現在の子育て支援センター、子育て広場の多くが、保育園、幼稚園に併設されていることが多い実情、また事業として位置づけられるわけではありませんが、幼稚園や保育園で実施されている子育て支援サービス、こども園として行っていくサービスなども勘案して、教育・保育提供区域と同じ区域設定とすることを案としています。

放課後児童健全育成事業、いわゆる児童クラブですが、教育・保育の提供区域と同一とするべきという区域設定の原則、そして現在のクラブの設置実態も踏まえ、教育・保育提供区域と同じ区域設定とすることを案としています。

その他、ファミリー・サポート・センター事業以下の事業につきましては、それぞれの事業の性質から全市域を区域とする1区域で区域設定とすることを案とさせていただきました。

なお、地域子ども・子育て支援事業は、それぞれの事業のニーズに応じて市町村の判断のもとで任意で実施される事業であることを最後に補足させていただきます。

以上、大変駆け足でありましたが、教育・保育の量の見込みの算出について、そして教育・保育の提供区域について、事務局からの説明と提案をさせていただきました。よろしくお願ひします。

○ 横山会長

地域ごとの量については、人口の量と、これから先、未来のことは、いかに子育てのしやすいまちづくりが行われるかということで変わっていく可能性は確かにあると思います。今のこの状況では、どんどん子どもの数が減少していく、これを踏まえて、前回ほどのような区域で行っていくのかということについて、中学校区という話が多く出たように思います。

今回、この数字と突き合わせて事務局の提案としては中学校区でもなく、地区ごとの10地区に分けたいという提案です。

子どもの立場から、預けたいと思っていらっしゃる保護者の立場から、下関市の未来にかけて、市として手当していかなければならない、また各施設の形態、考えなど、いろいろなことを考え合わせて、この区域についてご意見を出していただけたら、参考になると思います。

今の説明の中でわからなかったことがあったら、言ってください。

○ 委員

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保の内容はどのように算定されるのでしょうか。例えば保育であれば、ほぼ就学前には、全ての子どもが保育園や幼稚園や認定こども園に通うのですが、地域子ども・子育て支援事業というのは、利用者をどのように見込みとして考えていくつもりなのかをお聞きしたいです。

基本は地域子育てセンターの代表でもあるので、地域子育て支援拠点事業については、中学校区で1つというのが国の施策として示されていますので、下関市であれば22中学校区ということになると思います。現在14という数でありますので、ここをどのようにするかということです。

○ 田中主査

まず今回、量の見込みについて、この地域子育て支援センター等もお出しできていないという状況で、大変申し訳ないのですが、これから出すのは、ニーズ調査できちんとご希望は聞いていますので、それは数として今後お示しできると思います。

中学校区に1つというご提案に対しては、これが後から確認ということになるかもしれませんが、実際、今回の10区域自体は中学校区を基本にはしています。中学校区を2つまたは1つでご提案をしていますので、中学校区に1つが実はないところが出てくるところがあります。これはよくないという数字の結果は、後から検証できると思いますので、提案としては10区域というのは、中学校区の組合せであるところをまずご理解いただきたいと思っております。前提となる数字がなくて申し訳ありませんが。

○ 委員

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みというのは非常に算定しにくい部分なのかなという観点からのお尋ねでした。

○ 木村参事

地域子育て支援拠点事業については、確かに中学校区に1つというのが頭にあります。ただ市内の中学校区についてはとても狭いところもありますし、とても広いところもあります。子どもの数が多いところもあれば、大変少ないところもあります。中学校区に1つという目安はありますが、10圏域に分けたときには、この圏域では2つ、この圏域では1つ、この圏域では3つということもあり得ると思います。必ず10圏域だから10個ということはありません。

○ 委員

ニーズ調査があって、どのように区域を決定して様々な施策を行っていくか、これがまさに下関市のランドデザインだと思います。これからの子育てをどのようにしていくかということを皆で知恵を出し合って、いい形でもっていく必要があります。

先程のニーズ調査結果の議題の中では申し上げなかったのですが、福祉におけるニーズというのは、一般的にいろいろな方々の要望があります。要望というのはデマンドです。では、ニーズは誰が決定するかというと、要望を全部調整しながら、我々やそこに関わる人たちが、本当に何が一番かを考えます。たとえば保育園に対する要望などが出ていますが、それを全て聞けるのかというと、そういうわけにはもちろんいかない。その中で、下関の子育てにとって、本当に大事なものは何かということを出し抜いていかなければいけません。では、ニーズというものは、例えば福祉施設であれば職員が決めていきます。つまりそこに関わっている人たちが、優先順位をつけて、何を優先して行うかということを決めていくことが、言ってみれば原則です。

そういう意味では、今の校区ですが、小学校区や中学校区というのは、従来の校区の分け方なので、例えば豊北地区を見ますと、今、中学校が1つですからこれは1つです。では小学校区を見たときにどうかというと、豊北地区では現在、全体で年間30人くらいしか生まれていません。きらきら保育園のすぐ隣に神田小学校があって、隣に阿川小学校があるのですが、阿川の人がみんな阿川へ行くかということ、来年度の入学時の話を聞くと、半分は滝部に行くそうです。田耕は、全員滝部に行くのだそうです。阿川の子は1人だけ残して、あとの3人は滝部に行くそうです。だから、言ってみれば何でもありになっていて、自分達が選択して動いています。

では通学手段はどうするのかという話も、小学校の統廃合のときには出てきます。お母さん方は、よそから来られているので、あまり地元のしほりもないですし、自分達が行きたいところを選択して行くというのが実情です。

そういった中で、どのようなものを決めていくかというときに、たとえば今度の新しい子育て支援法に基づいた需要と供給のバランスを、どのようにとっていくかというときに、あまり狭い中で決めていくと、その中で足りないというときに、すぐにはなかなか対応できません。ある程度、広めにしておいて、あるいは柔軟的にやって、利用する人の要望はしっかり入れながら振り分けていくことが必要です。

これから例えば27年度ぐらいに、今の幼稚園や保育園にどうしますかっていうときに、全ての施設が手を挙げてこども園になると、そうすると供給が過剰になってしまい、成り立つのかということも、事業者としては恐らく出てくるというのがあります。

だから、私は中学校区や小学校区と、かつては地域の文化の中心という機能がもちろんありましたし、今でももちろんあります。ただ、豊北地区で見ると、運動会にしても皆が集まるわけではありませんし、保護者やおじいちゃん、おばあちゃんが来る程度で、そこでないといけないというわけでもありません。

例えば保育園も、私の保育園と、公立のこども園というのがあります。就学前の年長ぐらいになると、退園する方がいらっちゃって、理由を聞くと、全部で7つの地区があるのですが、よそから来られている人が、やはり自分と同じ友だちが行っている小学校に行っておかないと後が心配なのだそうです。私達は、どこに行っても大丈夫な基礎のきちんとした子どもを育てているのだから、そのようなことを心配しなくても大丈夫ですよと言うのですが、保護者としてはいろいろと心配なようです。

何が一番よいかわかりませんが、少なくとも需要と供給を、もしここでいろいろ協議するのであれば、ある程度ざっくりした大雑把な区域でも問題ないと思います。

だから中学校区以上のものは、今示されているのは10区域ですけれども、そういったことでもかまわないと思います。

○ 峰岡主任

先程の地域子育て支援拠点事業のニーズ量については、算出できておりませんが、先週、算出方法を国から示されましたので、こちらの算出方法だけ少し補足させていただきたいと思います。

対象年齢は、この度のアンケート調査にご回答いただいた0歳児から2歳児が対象です。アンケートで、まず「現在、利用されていらっしゃるでしょうか」とお尋ねしている利用状況と、「今後利用されたいと思われませんか」という利用希望、これらの結果をいろいろ掛け合わせるなどして、ニーズを算出していくというガイドが示されているところです。

○ 委員

今、将来推計人口が出ていますが、国立社会保障・人口問題研究所のホームページでは、今の国の人口が将来どうなるかという数値が絶えず出ています。それが平成25年の4月で、例えば2010年が2040年頃どうなっているか、各市町すべて推計しているものがあります。その中でも、注意推計という統計の仕方、低く見積もった数字が出ています。それを見ますと、2010年から2040年の30年間で、下関の0歳から4歳の人口が半分になるのです。

それは驚くべきことで、今の区分けで本当にこれは将来いいのかという話も出てくるかもしれないほど、恐ろしく減っています。

だから、この人口の動態をある程度きちんと見ながら、計画も見直しながら、それに合うような計画をつくっていくべきだということを付け加えておきます。

○ 委員

先程のニーズ調査結果で、下関の子育て関係の不満がないというのが60%以上というのはすごいことだと思っていて、前回の審議会で、下関市としては現在、年度途中から0歳児の待機児童が出るのですが、それ以外はさほどでもないという報告も受けています。実際に、今から人口も減ってくることで、施設的には急を要するものはないという部分では、小学校区、中学校区という少し狭い範囲の中で、施設が足りないので施設を建てるというようなお金をかけるとするならば、実際に保育園で勤務していると思うのは、人にお金をかけていただきたいと思います。

ニーズ調査結果や自由意見の中にも、いろいろなご希望やニーズがあります。今、私達もいろいろな支援事業をがんばって行っているのですが、これと比べた時に、結局要求されているニーズとしてはよりハードルが高いものがあると感じました。そういうことに少しでも対応していくためには、やはり人で、人数を確保して、そして質の高い教育なり保育を提供していくということが、やはり重要だとつくづく感じています。

そのためには、施設を建てなければならなくなるような小さい区域ではなく、大きく、ざっくりした区域の中で、一応下関市として需要と供給が足りているのならば、ぜひ人にお金をかけていただきたいと、やはり現場の者として思っています。

○ 横山会長

今、きっちりと決めてしまって、そこでがんじがらめになるということではなく、少しゆとりのある、あるいは市として次のステップのときには、こうなるかもしれないというたくさんの選択肢があるような決め方がいいのかもしれないです。

○ 木村参事

小学校区、中学校区では狭すぎるというお話はあったのですが、一方で10区域でも本当は細かすぎるのではないかという考え方もあると思います。

例えば、長府と山陽地区も一緒でも、あるいは山陰地区と川中・勝山地区は一緒ではないかとか。お尋ねするのですが、吉見保育園の子どもさんはどの辺りから通われていますか。

○ 委員

地元の子が減っています。吉見保育園には、豊田からもいらっしゃいます。

旧市というよりは川棚、黒井あたりの保育園に入れなかった方々が一時預りにいらっしゃることが多いです。

○ 委員

保育園で不思議なのは、福江の保育園で、その地区には家がないのにやたら多い、いわゆる通勤途上で利用される方に非常に便利なのかと。まさに働く場所によっても利用の仕方が違うというのは、あるかもしれないです。

○ 横山会長

確かに、これから働く方が様々な形になっていき、フルタイムの方もパートの方も時間が細切れで毎日時間がなかなかないというようなことも出てきます。そうすると、やはり保護者としたら、自分と子どもにとって、一番良いと思われる場所にとと思われるでしょうし、そこにさらに保育内容というものがつくと、こうして欲しいというような思いも出てきます。

例えば、子どもを預けに行くのに片道1時間もかかるようなところで、バスしかない、バスも1時間に1本しかない、自転車では通えない、車は父親が乗っていくので母親にはないという人も、もしかしていらっしゃるかもしれません。そのような細かなニーズも大事にしながらも、制度としても、例えば家庭的保育というような小さな単位で子どもを預かることのできる制度も、これからは充実していきますでしょうか。

○ 木村参事

はい。その小さな単位というのは、きちんとした設備、基準を満たしているところが、市に申請をして認可を受ければ、そこに国のお金が入っていくという仕組みに変わります。今まで認可外と言われていたところで、本当に良い環境ではないところ、ベビーホテルはひどいというような話もありましたが、そこに公費をつぎ込もうという話ではありません。きちんと保育者として資格のある方がいて、ある程度の面積があって、適切に子どもさんを見ることができるところが申請を市にあげていただければ、審査をして認可をすることで、保育園、幼稚園と同じように入ります。保育士の資格を持っている、持っていないという点では差はつくと思いますが、お金がおいてくるという仕組みはあります。本当に子どもさんが多くないところで、わずかな子どもしかいないけれどもという方達を集めてしていらっしゃる事業者があれば、そこが全く取りこぼれるということではないです。

○ 委員

私の思いと皆さんの思いが全然違うので少し残念ではあるのですが、大きく枠をつくって、そのの

需給調整、需要と供給を比べてものを見るというのは一つの考え方だとは思いますが、そうすると結局、恐らく需給はバランスが良くなると思います。大きくすればするほど、バランスが良くなると思います。逆に、そこで問題点が何か見えにくくなるという状況はあると思います。

もし大きくするという方向に決まるのであれば、小さなところをしっかりと見て、皆さんのアンケートに示される思いが反映されているかどうか、しっかりと確認する必要があると思います。

そしてもう一つは、大きくするという方向では結局、過疎は過疎、集中する所は集中するという地域のアンバランスがどんどん進行していくと思います。私は自治会に関わっておりますが、私の世代、おじいさん、おばあさんの世代は過疎になることを非常に危惧しています。

大きくすると、他の地域、いわば小学校区ではなくて中学校区に行って、中学校区も隣の中学校区に行くというようなことなので、地域の中での子育てではなくて、子どもの姿が見えなくなるということもあると思います。この子どもの問題に対しては最初から私は言うておりますが、地域政策、社会政策としてもこの問題を捉えて、そのバランスも十分考えて結論を出す必要があると思います。

そこで、できれば私の提案ですが、今、10区域という話がありますが、例えば中学校区で試算してみてもうなデータとして出していただければいいと思います。私は小学校区と考えるのですが、なかなかそういうわけにもいかないみたいですし。少なくとも中学校区あたりで試算してもらって、需給のバランスをみて、総数が足りないところは、その中学校区については工夫すると。

先程の統計資料で言うと、ドラスティックに子どもの数が少なくなります。そういう意味では恐らく、今の供給のキャパシティがあれば、将来にわたって十分面倒を見ることができるのではないかと思います。要は、人口が増えるわけではないので、施設に金を投じるという方向ではなくて、まさに、人間にお金を投じるという方向ですから、施設的にはキャパシティを大きくしないと面倒をみきれないという話ではないと思います。できれば、私は中学校区で試算したデータを、結論を出すにあたって出していただきたいということです。

○ 木村参事

今、中学校区というお話がありました。きちんとした需要ということではありませんが、今試算したものがございます。資料の7ページをご覧くださいませでしょうか。

先程説明を省略させていただいたため、ご理解いただけない部分があつてはいけませんので、あらためて説明をいたします。

○ 峰岡主任

少しニーズの量と言えるかどうかは別としまして、小学校区の表と中学校区の表と10区域の表、一番左が小学校区の表で、真ん中が中学校区の表です。これは先程ご説明したA3版の折り込みページで示した利用希望地区の人数で、それぞれの校区内と地区内にどれだけ収まっているか簡単に表したものです。

当然、小学校区内であれば、実際には自分のところの小学校区ではなく、別の小学校区の施設を利用されたいというご希望もありますので、校区内の利用希望率、利用人数の数字がやはり少なくなっています。

この80%というのが適切かどうかは別にしまして、利用希望割合というものが80%に達していないところは、網かけをして少し色を濃く塗っています。

この小学校区全体で見たら、平均で52.2%という数値になっています。中学校区内で見ると、やは

り 69.2%、10 区域で見ると 85.4%となっています。

ニーズ量とは違うのですが、このたびのアンケートから見て取れた利用の地区というものを比較できるのでは、考察の一助となるのではと思います掲載させていただいておりますのでご紹介させていただきます。

○ 委員

ただ、この利用希望のニーズはアンケートから予測してあります。一方で、施設利用可能人数と突き合わせれば、施設のキャパは今のところ十分ある、ないということがわかります。

たとえば中学校区であれば、だからこの表の数字の横に、現在どれだけのキャパシティがあるかという数字をおいてみれば、施設整備規模が必要なのか必要でないのかというのが、一目でわかるようになると思います。

そしてもう一つ、例えばこの中学校区の 7,887 という数字は、結局 100%になれば、0 から 5 歳児の全数になるのですか。

○ 峰岡主任

はい、5月1日現在の数になります。

○ 委員

ということは小学校区で 0 とありますが、例えば吉母校区にいる子どもが何人いるのかわかりませんが、その子どもは吉母校区の施設で利用するという希望がないということですか。

例えば阿川小学校区は何人かいるのでしょうか、それが阿川小学校区の利用希望が 0 となっています。これは施設がないということですか。

○ 峰岡主任

阿川小学校区にはございません。

参考までに 6 ページをご覧くださいいただければ各校区の施設の配置状況をご確認いただけます。

○ 委員

そもそも施設がないからこうした結果となるわけですね。

だから、利用希望がないのではなくて、施設が存在しないから、そうしたところもデータを見るときに気をつけないといけませんね。

○ 木村参事

各小学校区内の子どもの人数が何人いるのか、こちらについて A3 版資料の左側の居住区というところに数を掲載しています。阿川小学校校区に住んでらっしゃる 0 歳から 5 歳の子どもさんは下から 2 番目に 39 人とあります。39 人が校区内に施設があれば利用したいと思われる方もおいでかと思いますが、なかなか現実的に難しい面もあります。

例えば角島小学校区であれば、校区内での利用希望が 3 人とあり、3 人の保育園か幼稚園かこども園か、就学前施設として 3 人の施設を設置するかどうかということになります。

○ 委員

そうしたことを読み取った上で、次のステップがあるということですね。

この、前半の紙の下のパーセンテージ数値は、これはアンケートの数字を修正したものでですか。

○ 峰岡主任

お住まいの居住校区、そして利用希望の校区の結果から率を出しました。

あと、先程ご提案のあった中学校区のニーズの量を参考までに試算する、これは一つの考え方です。ただ、さすがに作業的に、時間的に大変難しい状況です。全ての22校区というわけではなくて、サンプル的にいくつかの校区を抜き出して、ニーズ量を試算してみるというやり方ができなくはないかもしれませんが、10区域、22校区両方の全てのニーズ量を参考までにはじくというのは、大変難しい作業になるので、そこはご考慮いただきたいと思います。

もう一点、例えば内日中学校区は大変子どもさんが少ないです。ここの内日中学校区だけで人口推計を見ていくと、大変母数が少ないので、将来推計の数字が大きくなってきます。ここであまり区域を細かくしてしまうと、ニーズというものが大変あいまいな数値になってしまいかねないということをご理解いただきたいと思います。これは前提条件です。

○ 委員

ブロックにも関係してくると思いますが、そもそも待機児童というのは、就労する親が空いている施設がないというところから、待機児童の言葉が生まれています。幼稚園においては待機児童という概念はありませんでした。私は清末地区で勤務していますが、実際には3年保育で入りたいという保護者が年々増えています。3年保育についての需要は旧市内にも言えることなのですが、清末幼稚園では希望される保護者が多いため定員に達してしまって、26年度の募集にあたっては抽選しました。実際に3歳で入りたいと言って待っていらっしゃる方がいます。

旧市内では私立の幼稚園もあるので、今後、保育料の金額が変われば、保護者の選択肢の中にも入ると思いますが、清末地区には私立の幼稚園がないので、純粋にこの幼稚園で教育を受けたいという保護者のニーズに合っていない状況になるので、清末地区はしばらく子どもが入ってくる人が多いです。自衛隊やいろいろな会社関係もありますし、年々家も建って、小学校も人数が増えています。保護者が希望される場所に入れさせたいと考えても、地域によってはある施設とない施設と偏りがあるって、幼稚園では教育内容でも若干ながら違いもあります。純粋にこのような教育を受けたいという希望をかなえるようにしていかなければいけないと思います。

せっかく制度が変わったのに、結局、清末は何も変わらなかったということでは、この制度がいいとは保護者には映らないので、皆が希望される場所に入れるようなことも考えていかなければならないのではないかと思います。

○ 木村参事

幼稚園の3歳児ということであれば、そこは1号認定の希望が足りているか、足りていないかということで、区域がどこになるかは別として、十分拾っていきまわすし、拾っていくべきことだと思います。保育園があるから、幼稚園はいらないということにはなりません。対象の方が異なってきます。

清末地区で言いますと、10区域のくくりの中では山陽地区に区分されています。私立の幼稚園がないところで、仕方がなく長府まで来られている方もいらっしゃると思います。

そういう意味では長府と山陽とを一緒にしてもよいのではないかということでしょうか。

○ 委員

長府はバスを使っている幼稚園もあって、その辺りのご負担も別に問題になってくると思います。また、範囲が広いと、他の地域と比べて少なからず不公平感が出てくると感じます。

○ 木村参事

つまり10圏域を8圏域とかいう話にはならないということでしょうか。

○ 委員

先程事務局が説明された資料で、80%未満の網かけの部分が、小学校区ではほとんど網かけ、中学校区も6割以上が網かけです。この実態というのは、小学校区、中学校区に需要と供給の話で言えば、需要を供給側が満たしていないということなのではないでしょうか。それとも生活スタイルが違って、通勤途中に預けるという傾向にあるということでしょうか。どう読み取ったらよいのでしょうか。

○ 峰岡主任

資料7ページの右下、表の中の考察項目で言えば1番上になります。教育・保育の区域内の利用希望についてです。

委員からのご意見にもありましたように、この度のアンケートでは、どうしても施設が存在しないため住んでいるところの小学校区ではなく、実際に施設がある通いやすいところの別の小学校区の利用希望でご回答されているということは当然にあると思います。

これが、この度のアンケート調査結果が真のニーズかどうかということのお尋ねになるのかと思います。確かに真のニーズではないかもしれませんが、現状の中で調査させていただいたご回答をもとに集計させていただいたものと捉えていただければと思います。

○ 木村参事

通勤途中の利用希望については、通勤途中だから保育園は家の近くよりもここがいいという保護者もいらっしゃいます。

必ずしも勝山地区に住んでいらっしゃる方、やはり地元がいいという方だけが勝山地区の保育園に入園希望されているのではなく、通勤の途中だから勝山地区の保育園に預けている方も多くいらっしゃいます。そこで、出てきた数字、希望と言われた数字だと思います。

私個人の話をさせていただければ、私は家の近くの保育園を選んだのですが、職場の近くの保育園の方が、仕事が終わってすぐに迎えに行けるのでいいと言われる方も当然おいでだと思います。

○ 横山会長

先程委員がおっしゃったように、やはり20年、30年前ように家の近くの歩いて通えるところで子育てをするという時代から、少しずつ変わってきています。顔の見えるところに、おじいちゃん、おばあちゃんがいる大家族というような、昔の理想的な家族像よりも、これからはもっと違う暮らし方になっていくかもしれません。このことが、良い悪いということではなく、やはり考えないといけないのは、多様な暮らし方がある中で、子どもにとって一番良い方法は何なのか、どう手当できるのか

だと思えます。そして、どこに通っても小学校に入ったときに大丈夫な子どもが育てられる、それからお母さんが困った時に、園の先生に言えば必ずサポートしてもらえる、そういうようなところであれば、少し遠くても、あるいは近くても、子育てをする者からしたら安心して預けられるというデザイン、まちづくりを、これを真ん中に据えて考えていかなければならないと。

区分けをしたから、もうこれでないといけないということではなくて、区分けをしたことによって、もっとやり方が、良い方向にも持っていけるのではとも思います。

他のご意見をもっとどんどん出していただいて、それをたたき台にして、もう1回次のときにこの話をするというのはいかがでしょうか。

○ 峰岡主任

量の見込みの算出という次の作業がございますので、可能であれば、本日まとめていただきたいと思えます。

○ 委員

あくまでもそこに行きなさいというわけではなく、整備の区割りが欲しいだけですよね。

このA4判の資料を見てみますと、やはり本庁管内を希望されている方を縦に見ると多いです。いろいろな校区、区域からの希望があります。つまりこの時点で、ニーズがある程度見えているようにも感じます。

結局、整備をするための区割りであって、そこに行きなさいというのでないのなら、私はこの10区域でよいのではないかと思います。

○ 木村参事

清末幼稚園の3歳児の待機という話もありましたが、保育園の待機についてご説明させていただければ、川中・勝山地区、また今の時期であれば長府地区で待機が出ている状況にあります。

本庁地区においては、昔はたくさん人が住んでいたもので、その当時多くの施設を建ててきたこともあって現在では待機がない状況です。

○ 委員

私は今、熊野小学校区に住んでいて、川中・勝山地区になりますが、新しい施設、商業施設ができているので、転入される方がこれからどんどん増えるのではないかとということが不安です。川中と勝山の地域で見てもマンションもできていますし、小学校に入る前のお子さんを連れた方も川中・勝山地区に自宅を建てることを希望されている方がかなり多いです。

10区域でいいとは思いますが、もしかして川中・勝山地区だけパンクするようなことにならないのかというのが心配です。

○ 木村参事

川中・勝山地区の区域内でニーズをみたときに、今現在でも待機が出ている状況ですので、ここは間違いなく施設の整備が必要な区域です。勝山保育園なんかも分園を建てていただいています、施設のキャパシティを増やしていかないといけないと思っています。

逆に言えば、勝山地区と川中地区を分けると、川中地区で足りているから勝山地区は関係なし、一

方、勝山地区で需給バランスが取れているから川中は関係ないよねっとなりますが、そういうわけにはいかないと思います。ですから川中地区と勝山地区といった本当に隣接したエリアを1つの区域として、需要を満たすための供給体制を整えるという計画を策定しないといけない部分かもしれません。

○ 委員

では、長い目で見れば小学校や中学校もということになりますか。

○ 木村参事

学校となりますと管轄外でもあって申し訳ありません。

川中・勝山区域の人口はとても多く、資料の6ページをご覧くださいればわかるように就学前の子どもの数は3,752人で最も多いです。田畑が多いにもかかわらず地域の面積をみても、とても多い人数になっています。

○ 委員

小学校区がまた広く、歩いて40分から50分かけて通っている子どもたちもいます。

○ 木村参事

長府地区などは、豊浦小学校1つしか小学校がなかったのが、長府小学校と今は2つになっていますが、それでもバスに乗って通ってらっしゃる子どもさんもおいでです。

○ 委員

委員がおっしゃられたように、清末・小月地区については健常のお子さんでも待機となっているお子さんがいらっしゃる中で、さらに障害のあるようなお子さんが地域の幼稚園に行きたいと思っても、なかなか難しさを感じることもあります。

もっと言えば幼稚園を卒園して、ご両親が就労されていて、小学校が終わった後の時間の過ごし方として、今、放課後等デイサービスという事業所が市内に5つと少ないのですがありまして、これが満杯で、児童クラブで見ただけこうと思っても、その子に指導員が1人つくると他のお子さんへの、となってそこでも難しさがあって、障害のあるお子さんの就学が増えてきているのに、その対応体制が行き届いていないと思います。区域内の子どもの数が多い区域では、それだけ障害のあるお子さんも多いのかなと思っています。

○ 委員

私はこの数字だけをみれば、やはり川中・勝山地区と山陰地区が少ないと思います。80パーセントに達していません。ですから、区域として柔軟性があるのであれば10区域でもいいと思いますし、この2つの地区を一つに考えればこの数値も80パーセントを超えるのではないかと思い、9区域にしても柔軟性があるのであればよいのではないかと、よって10区域か9区域が妥当なのではないかと思っています。

○ 横山会長

区域を分けることによって、今後それがどのようなようになりますか。

○ 峰岡主任

あくまで区域は、計画上の需給バランスを図る単位とお考えください。区域を設定すると、その区域内での需給バランスを5か年で図っていきます。ただ、その区域内の施設のあり方、これは繰り返しになりますけれど、委員がおっしゃられたように、施設をいくつ設置するか、どこに設置するかというところで、この地域への配慮というものが出てくると思います。当然、地域の率直なニーズもあると思いますので。

一方で、そこで子どもさんの集団が確保できるのか、あるいはそこで事業が経営として成り立つのかどうか、いろいろな要素が絡んできて、施設が需給バランスを取るために設置されていくというところなんです。

区域は、その設定した区域内で需給バランスを図るための、あくまで計画上の単位というところで、あらためてご理解いただきたいと思います。

ですから10区域に決めたからといって、施設が10施設しかないということでは決してございません。

○ 委員

通園可能というのが車で30分という話がありましたが、それでこの下関市全域を区切ったとしたら、恐らく3つか4つか5つ程度です。それで需給バランスを見ると、恐らくバランスが取れているようになります。そうした話にもなりかねません。

ですから10区域くらいにして、それより少なくすることはよくないと思います。だんだん見えるものが見えなくなると思います。

○ 委員

私も10区域でいいと思います。

需要が多いところは、必要な施設の整備をして、保育士の方を増やしてもらって、そこでニーズに合わせて受け入れるという形にしたほうがいいのではないかと思います。認定こども園というものを増やすよりも、そのような形にもっていく方がいいのではないかと思います。

○ 横山会長

施設をつくるということと、人の配置をするということは、きっとお金のお財布が違うのかもしれませんが、でも一番大事なことですよね。

○ 木村参事

小さな施設が3つも4つもあると、やはりどんなに小さな施設でも人が必要となります。例えば、4つあるものを1つにすると、施設は少なくなります但其分、先生はもっとゆっくり子どもたちに対して関われる時間が出てくる、というところはあるかと思います。

だけど、過疎地のところで、またそうではないところでは、当然事情も異なりますので、施設の大きさというのは、いろいろな考え方があるかとも思います。

もちろん区域の中で施設が1つということではなく、あくまでも供給体制としましては足し合わせたものです。それこそ事業者がいらっしゃいますので、その方達の意向をうかがって、その数に足りるかどうか、多すぎるかどうか、必要に応じて施設を調整することになってくるかとも思います。

○ 委員

そのようなシステムをつくっていかないといけないですね。実際少ないところ、多いところと出てくると思うので、そのバランスを見ながら、地域地域でこれをどうしていくかということも投げかけていただいて、まあそれは次のステップだと思います。

例えば川中・勝山地区のように多いところについては、施設整備などして人数を受け入れる体制をつくっていかないといけないと思いますが、今、国の進めようとしていることでもある、東京や横浜あたりの待機児童が多くいるところでの家庭的保育事業、小規模保育事業とありますが、これについても保育者の保育資格が半分しかいないB型や、家庭的保育は保育資格が全くいないというようなところもあります。ですが、そういうことではなくて、本当に子どもの最善の利益を守るという観点で、幼稚園にしても、保育園にしてもきちんと担保されているものを増やしていただくことが大事だと思います。

○ 横山会長

皆さんから量の見込みにあたっての区域の設定について、これだけご意見をいただきました。区域設定は10区域ということでもよろしいでしょうか。

○ 峰岡主任

ありがとうございます。

教育・保育の提供区域とあわせて、資料5ページに地域子ども・子育て支援事業、こちらについても区域設定の事務局案を出させていただいています。

時間の都合もございますのでもしよろしければ、地域子ども・子育て支援事業についてはこちらの案で進めさせていただいて、また間でご意見があれば事務局までお寄せいただければと思います。まだこれらの事業は、量の見込みの算出作業の時間に若干余裕があるかもしれませんので。このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○ 横山会長

それでは、そのようによろしく願いいたします。

時間も相当経過していますが、次の議題として、事務局から資料の説明をお願いします。

○ 田中主査

続いての議題が支援事業計画の構成案ということで、支援事業計画についてはこれがこれから本題となっていくという認識を持っていただき、本日は事務局で考えております構成案をさっさとご説明させていただきます。

本日配付させていただきました両面印刷A4版1枚の資料となります。

資料の表を見ていただきますと、一番左が構成案となっており、計画の概要にはじまり、第2章が子どもと家庭の状況、第3章が次世代育成支援行動計画の評価、第4章が計画の基本的な考え方、第5章で量の見込みと確保の内容。先程ご議論いただきました区域、ここで計画のポイントとなります、ご意見もありました、見えなくなるものをつくってはならないという点ですね。ここで量の見込みと確保の内容を掲載するようになります。第6章が基本施策と取組、第7章が計画の推進という項目を案でご提示いたしました。

表の真ん中の欄が支援法、基本指針の根拠を示しています。冒頭にご説明しました厚い資料の基本指針ですね。基本指針に示されているもの、中でも必須記載事項とされているもの、また任意の記載事項というものを紹介させていただいております。

加えて、表の右側の欄になりますが、現在持っています次世代育成支援行動計画についても継承するかたちで、今から策定していく支援事業計画を構成したいという資料でございます。

国の基本指針に示されています任意記載事項が3つほどございますが、これまでの次世代育成支援行動計画を継承することを考えておりますので、新しい支援事業計画の中でも対応することとしたいと思います。

次回以降、この計画の中身を少しずつ具体化してまいりたいと考えております。この構成案で進めさせていただくことで承認をいただけたらと考えております。よろしくお願いいたします。

○ 横山会長

これはよろしいですか。

今までの次世代育成支援行動計画も含むということですね。

本日、さんざん議論しました内容は、この第5章にあたりますかね。

○ 田中主査

はい。区域については第5章で表現されてきます。

○ 横山会長

それでは、時間も押しておりますし、今後のスケジュールの確認など事務局にお願いします。

○ 田中主査

今後のスケジュールについて、今回は3月24日の午後2時から予定しています。

また、これが大変恐縮ではあるのですが、委員皆様の机上に封筒をご用意して、中に大変多くの資料を入れさせていただいています。この資料というのが、先般、国の会議にて新制度についてのおおよそのところを固めておりまして、自治体に対する説明会にも参加してまいりました。そこで示された資料、恐縮ですが、内容を事務局が咀嚼する前に、まずご覧いただこうと思ってお渡しするものです。

次回には当然、新制度について決まってきたこと、これらの資料に基づいて事務局で整理をしてご説明さしあげる予定にしています。

と申しますのも、27年度の新制度のスタートにあたって、26年度の秋以降にはその準備体制を整えなければならず、下関市として整備をしなければならない条例等がいくつかございます。この条例の概要、中身についても3月にご審議いただく予定にしています。

また、本日承認いただきました区域別の量の見込みについても、もちろん数字だけではない部分もございますが、これをご提示して支援事業計画の中身に入っていくこととなります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○ 横山会長

分厚い資料、ぜひお目をお通してください。

○ 木村参事

子ども・子育ての新制度については、内閣府がホームページをつくっております。様々な資料もそこに掲載されており、お手元の厚い資料は、1月24日の地方自治体を対象にした説明会の資料でございます。また、コンパクトにまとめた資料は、福祉部長が、厚生労働省で開催された会議に参加しまして、その会議で配付されたものです。これは厚生労働省のホームページに掲載されています。

もうプリントアウトしておりますので、わざわざご覧になる必要はないかもしれませんが、ご参考までに紹介させていただきます。

○ 横山会長

またこれに目を通されて、疑問に思ったことやご意見があったら、どんどんお電話などをされて、ご質問していただいたらよいのではないかと思います。

せっかくこの会に参集いたしましたので、皆さま方、常に目を光らせながら代表としてよいご意見をいただきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。